

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公表番号】特表2015-505626(P2015-505626A)

【公表日】平成27年2月23日(2015.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-012

【出願番号】特願2014-553351(P2014-553351)

【国際特許分類】

G 06 F 21/44 (2013.01)

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 06 F 21/33 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/44

H 04 L 9/00 6 7 3 B

G 06 F 21/33

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月18日(2016.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

処理装置から、第1アプリケーションから第2アプリケーションへの要求を送るステップと、

前記処理装置において、前記要求に対する応答を受け取るステップであって、前記応答は、前記第2アプリケーションによって信頼された認証発行元のリストを含む、ステップと、

前記処理装置において、前記第2アプリケーションによって信頼された認証発行元の前記リストを、前記第1アプリケーションに対して承認された認証発行元のリストと比較するステップと、

前記リスト間における認証発行元の一致を識別するステップと、

前記処理装置において、承認された認証発行元構成からのテナント識別子を用いて、認証発行元のためのトークンを組み立てるステップと、

前記トークンを用いて前記認証発行元から認証信任状を得るステップと、

前記処理装置において、前記認証信任状を用いて前記第2アプリケーションへの修正要求を生成するステップと、

を含む、方法。

【請求項2】

前記応答は、非認証要求を示す401応答であり、前記第2アプリケーションによって信頼された認証発行元の前記リストは、前記401応答のWWW-Authenticateヘッダで搬送される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

グローバルー意識別子(GUID)を用いて、前記第2アプリケーションによって信頼された認証発行元が前記第1アプリケーションに対して承認された認証発行元と一致するか否かを判定するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

1組の入力パラメーターを生成するステップと、
前記入力パラメーターからのテナント識別子を用いて、認証発行元のためのトークンを組み立てるステップと、
を更に含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

承認された認証発行元構成に一致するグローバルー意識別子(GUID)と、前記承認された認証発行元構成からのテナント識別子とを用いて、前記認証発行元のための自己発行トークンを作成するステップを更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記認証発行元から、前記自己発行トークンを用いて前記認証発行元によって生成された認証トークンを受け取るステップを更に含む、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

ハードウェア・プロセッサー上で動作しているアプリケーションにおいて、領域パラメーターとアプリケーション識別子パラメーターとを有するヘッダを備えた応答をパートナー・アプリケーションから受け取るステップと、

前記パートナー・アプリケーションの識別子を前記領域パラメーターと連結して連結値を生成するステップと、

前記連結値が構成されたパートナー・アプリケーションのリスト中のエントリーと一致するか否かを判定するステップと、

一致が存在することを判定したことに応答して、前記パートナー・アプリケーションまたは認証発行元のための自己発行トークンを生成するステップと、

を含む方法。

【請求項8】

一致が存在しないことを判定したことに応答して、前記応答の中の領域値が構成された認証発行元と一致するか否かを判定するステップと、

テナント識別子を用いて前記認証発行元のための自己発行トークンを生成するステップと、

を更に含む、請求項7に記載の方法。

【請求項9】

前記自己発行トークンは、前記認証発行元によって用いられて認証トークンを生成するように適合されている、請求項7に記載の方法。

【請求項10】

パートナー・アプリケーションと承認された認証発行元を識別するようにアプリケーションを構成するステップを更に含む、請求項7に記載の方法。

【請求項11】

承認された認証発行元構成は、前記承認された認証発行元に対するグローバルー意識別子(GUID)を識別するが、アプリケーションがオンライン・インストール向けに構成されている場合はテナント識別子を識別しない、請求項10に記載の方法。

【請求項12】

承認された認証発行元構成は、前記承認された認証発行元に対するグローバルー意識別子(GUID)を識別し、アプリケーションが構内インストール向けに構成されている場合はテナント識別子を識別する、請求項10に記載の方法。

【請求項13】

1または複数のプロセッサーと、
システム・メモリーと、

コンピューター実行可能命令が格納された1または複数のコンピューター読み取り可能記憶媒体と、を備え、

前記コンピューター実行可能命令は、前記1または複数のプロセッサーによって実行されると、認証信任状を生成するための方法を前記プロセッサーに実施させ、前記プロセッサーは、

第1アプリケーションから第2アプリケーションへの要求を送り、
前記要求に対する応答であって、前記第2アプリケーションによって信頼された認証発行元のリストを含む応答を受け取り、

前記第2アプリケーションによって信頼された認証発行元の前記リストを、前記第1アプリケーションに対して承認された認証発行元のリストと比較し、

両方のリストに一致する認証発行元を識別し、

承認された認証発行元構成からのテナント識別子を用いて、認証発行元のためのトークンを組み立て、

前記トークンを用いて前記認証発行元から認証信任状を取得し、

前記認証信任状を用いて前記第2アプリケーションへの修正要求を生成する、

ように動作する、コンピューター・システム。

【請求項14】

前記応答は、非認証要求を示す401応答であり、前記第2アプリケーションによって信頼された認証発行元の前記リストは、前記401応答のWWW-Authenticateヘッダで搬送され、

前記プロセッサーは、更に、

グローバルー意識別子（GUID）を用いて、前記第2アプリケーションによって信頼された認証発行元が前記第1アプリケーションに対して承認された認証発行元と一致するか否かを判定し、

承認された認証発行元構成からのテナント識別子を用いて、認証発行元のためのトークンを組み立てる、

ように動作する、請求項13に記載のコンピューター・システム。

【請求項15】

前記応答は、非認証要求を示す401応答であり、前記第2アプリケーションによって信頼された認証発行元の前記リストは、前記401応答のWWW-Authenticateヘッダで搬送され、

前記プロセッサーは、更に、

グローバルー意識別子（GUID）を用いて、前記第2アプリケーションによって信頼された認証発行元が前記第1アプリケーションに対して承認された認証発行元と一致するか否かを判定し、

1組の入力パラメーターを生成し、

前記入力パラメーターからのテナント識別子を用いて、認証発行元のためのトークンを組み立てる、

ように動作する、請求項13に記載のコンピューター・システム。

【請求項16】

前記プロセッサーは、更に、自己発行トークンを用いて前記認証発行元によって生成された認証トークンを前記認証発行元から受け取るように動作する、請求項13に記載のコンピューター・システム。